

中部運輸局交通政策部

平成30年 2月26日 定例記者懇談会発表

【連絡先】

交通政策部環境・物流課 小林、松野

TEL 052-952-8007

大規模災害時における支援物資輸送のあり方について意見交換
～「平成29年度災害ロジスティクス中部広域連絡会議」を開催～

南海トラフ巨大地震に備え、平成23年10月に中部圏の国、地方公共団体、学識者、地元経済団体等からなる「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」を設立し、「7つの優先的に取り組む連携課題」「2つの継続的に取り組む連携課題」について、総合的かつ広域的視点から一体となって施策を推進しています。

「7つの優先的に取り組む連携課題」のひとつである「**災害に強い物流システムの構築**」に向け、中部運輸局では国や地方自治体の防災関係者、トラック協会や倉庫協会等の物流関係者等からなる「災害ロジスティクス中部広域連絡会議」において、大規模災害時における支援物資輸送のあり方について議論を重ね、「**民間物資拠点の選定(リストアップ)**」「**官民の災害時支援協定の締結促進**」等を推進して参りました。

今回開催する「平成29年度災害ロジスティクス中部広域連絡会議」では、**行政機関と物流事業者・団体が連携した支援物資輸送訓練の取り組み**状況など、今年度の取り組み成果等について報告をいただくとともに、次年度以降の取り組みに向けて意見交換することとしております。

記

日 時：平成30年 3月 9日（金）14：00～（1時間30分程度）

場 所：名古屋合同庁舎第1号館11階 共用大会議室

（名古屋市中区三の丸2丁目2番1号）

議事（予定）：平成29年度「災害に強い物流システムの構築」に向けた取り組みについて
今後の取り組みの方向性について

構成員：関係自治体、物流団体、物流事業者、国の機関（別紙のとおり）

その他：取材のカメラ撮影につきましては会議冒頭までとさせていただきますので、あらかじめご了承下さい。

傍聴及び取材を希望される方は、開催日の前日までに下記問い合わせ先まで参加人数のご連絡をお願い致します。

平成29年度災害ロジスティクス中部広域連絡会議 構成員

(関係自治体)

愛知県
静岡県
岐阜県
三重県
福井県
富山県
石川県
長野県
滋賀県
名古屋市
静岡市
浜松市
岐阜市
津市

(物流事業者団体)

東海倉庫協会
静岡県倉庫協会
福井県倉庫協会
一般社団法人愛知県トラック協会
一般社団法人静岡県トラック協会
一般社団法人岐阜県トラック協会
一般社団法人三重県トラック協会
一般社団法人福井県トラック協会

(物流事業者)

佐川急便株式会社
西濃運輸株式会社
日本通運株式会社
ヤマト運輸株式会社
日本貨物鉄道株式会社

(国の出先機関)

陸上自衛隊 第10師団司令部
経済産業省 中部経済産業局
農林水産省 東海農政局
国土交通省 中部地方整備局
国土交通省 中部運輸局

<南海トラフ地震対策中部圏戦略会議>

基本戦略の推進に向け、優先的取り組むべき連携課題(7課題)を選定

中部運輸局が取り組むべき課題
「災害に強い物流システムの構築」



災害ロジスティクス中部広域連絡会議

- 【メンバー】 関係自治体、物流団体、物流事業者、及び国の出先機関 等
- 【検討事項】
 - ・民間物資拠点の追加、及び施設情報の更新
 - ・関係機関との連携強化に向けた「見える化」
(「拠点位置を地図上へプロット」、「発災後の対応業務をタイムライン化」等)
 - ・幹線輸送におけるモード結節点となる施設(貨物駅・港湾)情報の把握
 - ・プッシュ型支援を行う際の手順内容の確認
 - ・物資拠点等における運営マニュアルの検討
 - ・防災訓練(災害物流)の実施状況(報告)
 - ・関係機関との緊急時連絡体制の構築
 - ・次年度以降の方向性のとりまとめ

支援物資輸送の流れ



災害物流訓練の実施状況



海上輸送された支援物資を船舶からクレーンで岸壁へ荷揚げする訓練 一次物資拠点にて物資をフォークリフトを使って積み卸しする訓練 二次物資拠点から避難所へ支援物資を仕分けする訓練

○ 「民間物資拠点」の選定

各県が策定した地域防災計画や広域受援計画において、国等から供給される物資を受入れ、市町村に向けて物資を送り出すために県が設置する「広域物資輸送拠点」等の一次物資拠点として、中部運輸局管内では愛知県内に5ヶ所、静岡県内に8ヶ所、岐阜県内に7ヶ所、三重県内に5ヶ所、及び福井県内に8ヶ所（計33ヶ所）が選定されています。

しかし、こうした広域物資輸送拠点が被災等により利用できない場合に備え、平成29年3月現在、全国で **1,400 施設**、中部運輸局管内からは **204 施設**（愛知県内に75施設、静岡県内に76施設、岐阜県内に15施設、三重県内に13施設、及び福井県内に25施設）の民間物流施設（営業倉庫やトラックターミナル）を「民間物資拠点」として選定しており、引き続き、物流事業者等の理解を得つつ、**民間物資拠点の更なる選定**に取り組んでいます。

○ 官民の災害時支援協定の締結

全国から一次物資拠点（広域物資輸送拠点）等に送られてくる支援物資の輸送、保管及び荷捌き等を物流事業者の協力を得て円滑に行うため、県と物流事業者団体による物流専門家の派遣を含む、災害時の輸送協定・保管協定の締結（改定）を促進してきましたことにより、**中部運輸局管内5県と各物流事業者団体との災害時支援協定の締結（改定）は完了**しました。

引き続き、県等が実施する支援物資輸送訓練への物流事業者団体の参加・検証を通じ、具体的な活動要領の策定を関係者と検討する等、大規模災害発生時に被災者に必要な物資を確実に届けることができるよう、支援物資輸送に関わる多様な関係者が取り組んでいます。